

第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

1-②

施策

子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる

担当部局

教育委員会

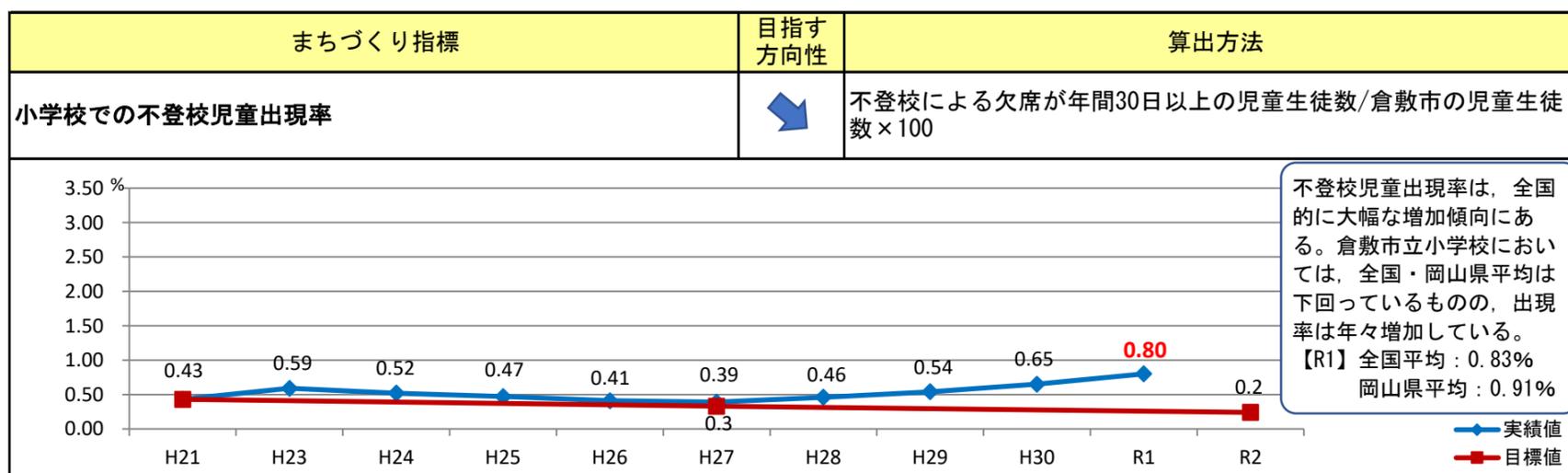
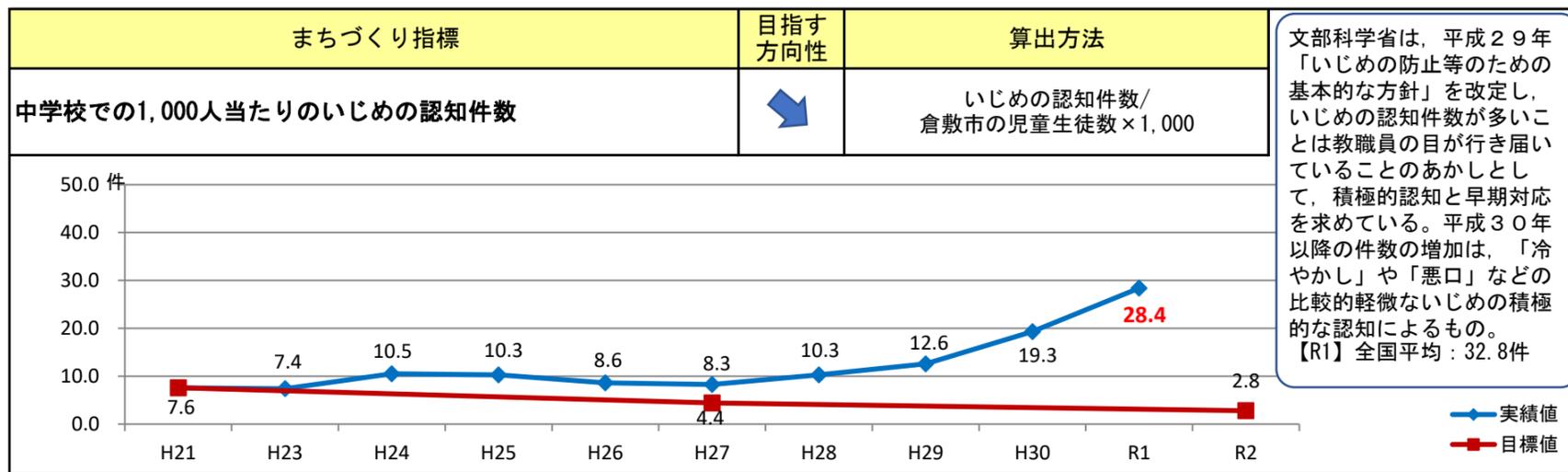
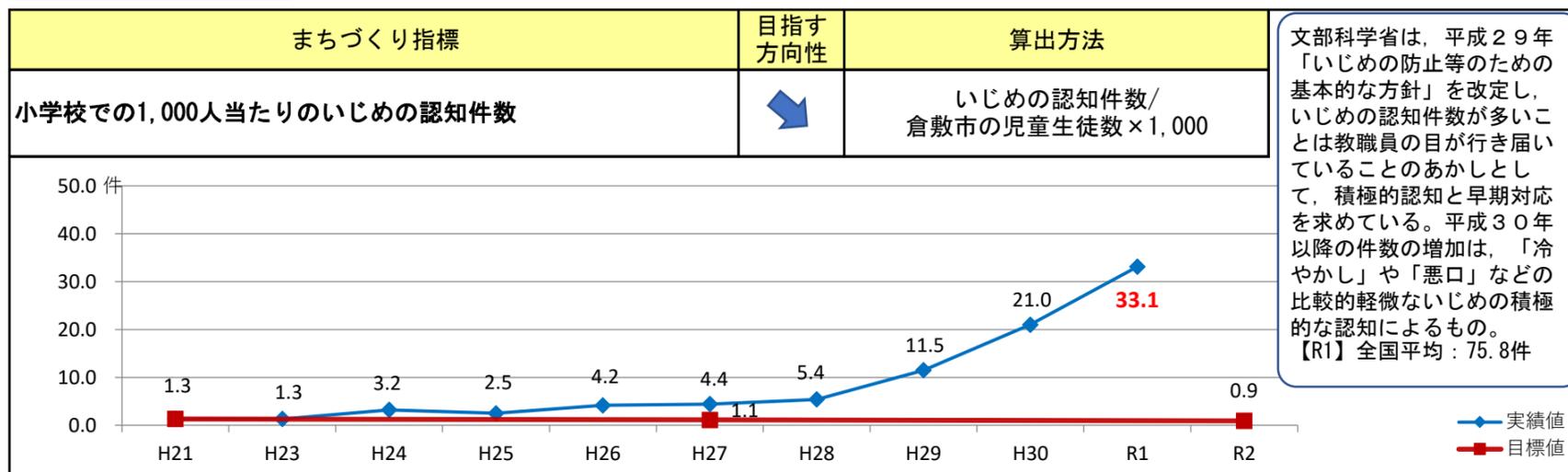


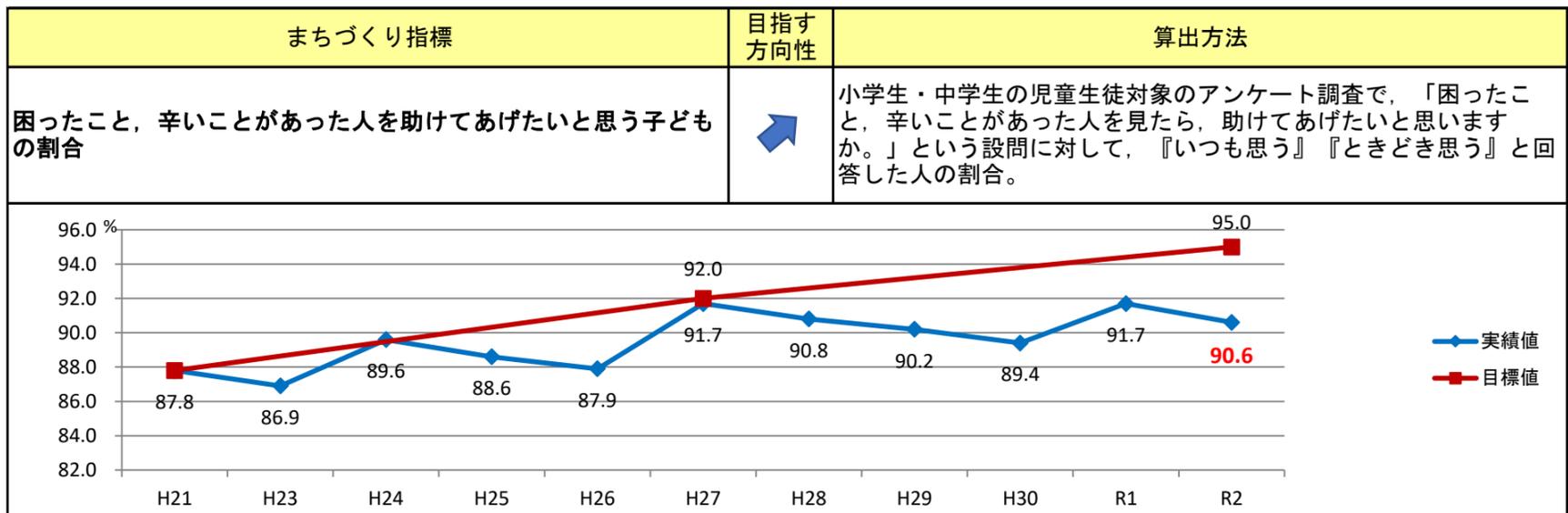
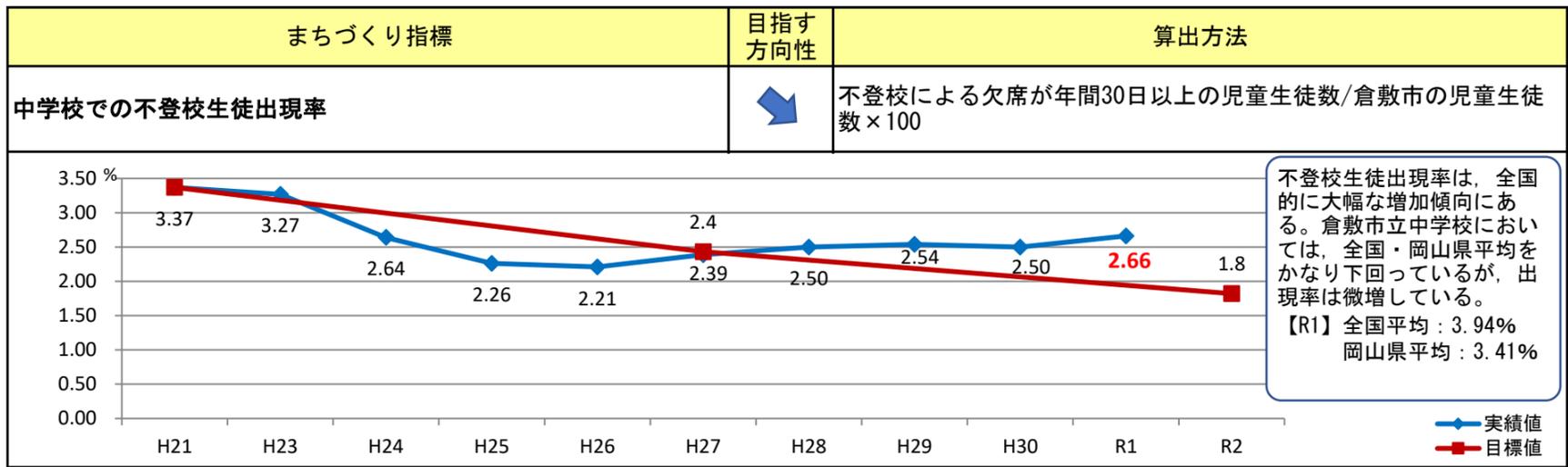
【優しさ】めざすまちの姿 人の痛みを、実感として子どもたちがわかっている

市の基本方針

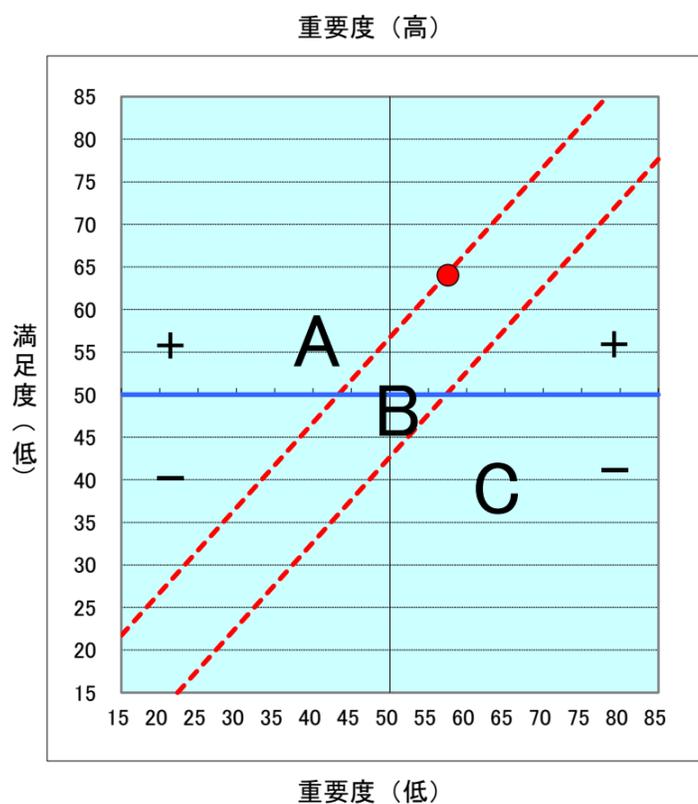
- 学校園において、発達段階に応じた人権教育や道徳教育を行い、子どもが互いの違いやよさを認め合い、だれもが自他共に大切にされていると実感できる環境づくりに努めます。
- 豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成をめざし、ボランティア活動等を通じた心の教育の充実に努めます。
- 生徒指導において、校種間及び家庭、地域など関係機関との連携を図り、一体となった指導に努めます。
- いじめや不登校等のない学校をめざし、専門員・支援員の配置や教職員研修を充実します。

数値目標





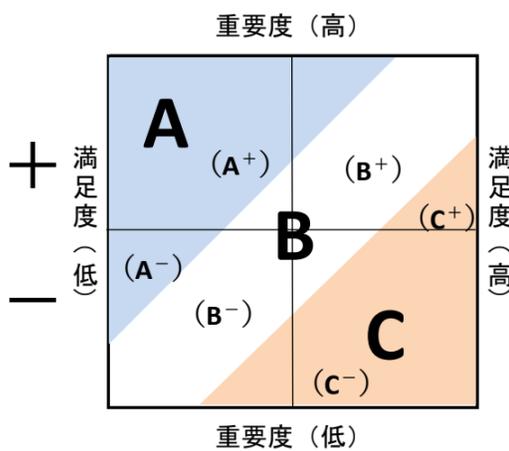
市民の重要度・満足度 (R3.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁺	64.02	57.56

- 重要度に見合った満足度が得られている (B)
- 重要度が平均値より高い (+)

【グラフの見方】



- A : 重要度に見合った満足度が得られていない領域
- B : 重要度に見合った満足度が得られている領域
- C : 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
- ※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割 (3×2領域)
- + : 重要度が平均値より高い部分
- : 重要度が平均値より低い部分
- A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻
- A⁺ : 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
	学校園人権教育推進事業	(Ⅰ) 教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図る。 (Ⅱ) 26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を共有し、課題解決に向け、連携に基づいた具体的な研究実践を行った。また、倉敷市人権教育研究大会で7校園による実践発表があり、220人の教職員が参加した。 (Ⅲ) 事業内容を精査し、継続して実施する。	4,006
	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	(Ⅰ) 「市民憲章」や「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、心の育成を図る。 (Ⅱ) コロナ禍により中止もあったが、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、オンデマンドにより開催した。 (Ⅲ) 子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。	41
	学校音楽祭実施事業	(Ⅰ) 音楽発表を行い、相互鑑賞することで情操を高め、豊かな創造性を養う。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (Ⅲ) 発表の場を、各校の学芸会・文化祭や吹奏楽連盟が開催するコンクール等で確保することとし、令和2年度で完了する。	-
	総合舞台芸術鑑賞事業	(Ⅰ) 豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (Ⅲ) 劇団が令和2年度は公演休止、令和3年度は動画配信による実施を決定していることから、劇団の意向に沿いながら継続して実施する。	-
	学校問題支援プロジェクト事業	(Ⅰ) チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校を効果的かつ機能的に援助する。 (Ⅱ) 学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを24校に29人配置した。 (Ⅲ) 学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。	11,458
	小1グッドスタート配置事業	(Ⅰ) 小1プロブレムへの対応を図り、小学校生活が心豊かで充実した成長の場となるようにする。 (Ⅱ) 15校60人を配置し、学習面や生活面をサポートした。これまでは、4月～10月(20週)は県が支援員を配置していたが、令和2年度から市への補助事業となり、年間を通じて支援員を配置した。 (Ⅲ) 学級担任と学習面や生活面をサポートする支援員がいることで、小学校生活のスタートが心豊かで充実した成長の場となっており、継続して実施する。	68,151
	生徒指導支援員配置事業	(Ⅰ) 学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 (Ⅱ) 生徒指導支援員を中学校25校に配置した。 (Ⅲ) 学校問題の解決には、継続的な支援の必要性が高いため、事業を継続して実施する。	4,959
	非常勤講師等単市加配事業	(Ⅰ) 小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実、特別支援学校の教育充実を図る。 (Ⅱ) 小学校2人、中学校23人、特別支援学校6人の非常勤講師を配置し、子どもが生き生きと学べるよう学習指導の充実を図ることができた。 (Ⅲ) 複式学級解消や生徒指導充実、特別支援学校の教育充実のためには、非常勤講師を配置は必要であり、今後も継続して実施する。	71,106
	教師業務アシスタント配置事業	(Ⅰ) 教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。 (Ⅱ) 小・中学校において、教師業務アシスタント(R2年度より県から市への補助事業へ)70人、学校サポーターを19人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図ることができた。 (Ⅲ) 教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。	93,458
	スクールカウンセラー等配置事業	(Ⅰ) いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応する (Ⅱ) スクールカウンセラーを39小学校及び5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 (Ⅲ) スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助するため、継続して実施する。	16,870
	不登校児童・生徒支援員等配置事業	(Ⅰ) 不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進する。 (Ⅱ) 教育相談や学習支援を行う支援員を小学校46校中学校全校に、教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員・スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。 (Ⅲ) 不登校やいじめ等の問題行動の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員の役割は大きく、引き続き連絡・調整を図りながら、継続して実施する。	68,671
公	学校・園生活支援員配置事業	(Ⅰ) 障がい等で支援を必要とする幼児、児童、生徒を援助し、教育活動の充実を図る。 (Ⅱ) 幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人の生活支援員を配置し、教職員と一体となった支援を行うことで教育活動の一層の充実を図ることができた。 (Ⅲ) 障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒は、多く在籍しており、今後も教育活動の一層の充実を図るため、継続して実施する。	201,490
	ふれあい教室事業(教育センター事業)	(Ⅰ) 不登校児童生徒や学校復帰と社会的自立の支援を行う。 (Ⅱ) 市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で71人の不登校児童生徒を受け入れた。うち、中学3年生の生徒は21人であり、20人が進学をした。 (Ⅲ) 関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)の活動内容や支援を工夫しながら継続して実施する。	53,806
	中学校部活動指導体制推進事業	(Ⅰ) 部活動の質の向上と、教員の勤務負担軽減 (Ⅱ) R2年度は24校で延べ41名を配置した。内訳は運動部11種目32名、文化部5種目9名で配置した部活動については質の向上と教員の勤務負担軽減ができた。 (Ⅲ) 継続して実施	10,479

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
創	子どもの生活等支援事業(再掲)	(Ⅰ) 貧困の連鎖を防止するために、学習及び生活支援を行う。 (Ⅱ) 巡回訪問による学習・生活習慣支援、小学生等(51世帯67人)、学習教室「くらすぼ」(5か所)での学習支援、中学生等(102人)。また、地域における総合的な支援体制の確立を目指した研修会や企画会議を行った。 (Ⅲ) 利用状況をふまえて、一層の利用促進を図りながら、継続して実施する。	24,259
創	高梁川流域こどもサミット事業	(Ⅰ) 各地域の歴史や文化、SDGsに関する内容を学び合い、交流を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域の市町村に開催通知を配布し、参加者を募り開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期した。 (Ⅲ) 3年に1度、継続して実施する。	-